

様式第2号(第8条関係)

島本町住民福祉審議会の要点録

(平成20年1月19日現在)

1	会議の名称	平成19年度第13回島本町住民福祉審議会		
2	会議の開催日時	平成20年1月19日(土)午後6時50分～同8時50分閉会		
3	会議の開催場所	島本町ふれあいセンター 一階 集団検診室	公開の可否	可・一部不可・不可
4	事務局 (担当課)	民生部子ども支援課	傍聴者数	28名
5	非公開の理由(非公開(会議の一部非公開を含む。))の場合)			
6	出席委員	妹尾会長、栗山副会長、井上委員、中村委員、清水委員、岡本委員、輝本委員、山口委員、今井委員、山田委員、上田委員、延原委員、加藤委員、上村委員、田中委員、高橋委員 (以上16名)		
7	会議の議題	1. 「就学前の子ども教育と保育環境の整備について」の基本方針について 2. その他		
8	配布資料	参考資料 1. 第13回住民福祉審議会 配布資料について(島本町立第二保育所保護者会) 子ども支援課 2. 第8回島本町住民福祉審議会に対する川口町長による「基本方針に係る意見具申等について」の質問状(島本町立保育所保護者会・島本町立幼稚園保護者有志・安心できる島本町の保育を考える会) 子ども支援課		
9	審議等の内容	別紙のとおり		

議 事 の 経 過

発言者

発言内容

会長

ただ今から、平成 19 年度第 13 回島本町住民福祉審議会を開催させていただきます。

15 日に引き続きお忙しい中、こうして出席いただいたことをうれしく思います。ふれあいセンターの定めがあり、午後 9 時 10 分前には会議を終了したい。今日は審議いただくが、31 日は皆様にお伝えしていたとおり答申の中身について検討したいので、午後 8 時 20 分過ぎまでには目途をつけて皆様方の意見を効率的に賜っていきたい。よろしくをお願いします。それでは事務局から本日の出席人数について報告ください。

事務局

本日の「出席委員数」は「15」名でございます。

島本町住民福祉審議会条例第 6 条の規定により、委員定数の 1/2 以上の出席がありますので、本日の会議が成立いたしておりますことをご報告いたします。

会長

次に「島本町住民福祉審議会の会議の公開に関する要綱」第 4 条により、傍聴の申し出があります。傍聴を許可することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

それでは、傍聴を認めることとします。

(傍聴者入場)

会長

傍聴者は傍聴の心得を守って、傍聴していただきますようによろしくをお願いします。

事務局より資料の確認をお願いします。

事務局

(資料の確認)

会長

本日は 17 ページの町立保育所 1 園の民営化から審議していきたい。

委員

参考資料 2 について、島本町立保育所保護者会、島本町立幼稚園保護者有志、安心できる島本町の保育を考える会から出ている質問状だが、その中で、住民福祉審議会において審議会委員にこの内容及び回答をお話いただきますよう、となっており、これについて聞きたい。回答がなされたかどうかということと、パブリックコメントを資料として出していただきたいと言っていたが、結局出なかったようであるが、その理由について説明いただきたい。

民生部理事

質問のあった2点について答弁する。質問状については22日までに回答を、とのことであったので、今現在作成中であり回答は出してはいない。パブリックコメントについては、所管の総合政策部に確認すると、締め切ってから日がたっていないので、担当である政策推進課で整理中であり、19日の審議会でお示しすることはできないとのことであった。

委員

委員の今の質問に関してであるが、こういう団体から一方的に町長に出された質問状に対し回答がなされたか否かということはこの審議会の審議に関係がないことである。この審議会はそういうことを論ずる会ではない。

委員

角度を変えて質問する。中身に近いことだが、この前、パブリックコメントの中で民営化について外されたことで、民生部理事から答弁があった。それで要点録案18ページに書いている「民営化については、もうすでに住民福祉審議会で審議いただいている。

臨時委員として保育所の保護者も参加いただき、保護者の方の意見を踏まえながらいろんな指摘をいただいている。そういう状況の中で今回パブリックコメントにおいて民営化については、外させていただいたというのが実情である。」と言われた。ところが、パブリックコメントが外された理由というのはこれだけではない。その後の22ページにも「先ほどの答弁のとおりである」と言われている。これは、なぜパブリックコメントから外されたかという理由、平成19年10月12日金曜日、第7回島本町行財政改革推進プロジェクト会議要点録の中で理事は、「民営化については住民福祉審議会で6回の審議をいただいております、現在も審議中である。また、行政の説明として、第二保育所保護者説明会、第四保育所保護者説明会、合同説明会の合計5回実施している。3回目の説明会では町長も副町長も出席した中で、数多くの意見をいただいた。今回、パブコメを実施しようとしている項目とは違い、説明は尽くしたと考えている。従ってパブコメから外してはどうか。」ということで発言されている。それに対しては他の委員はなんら意見なく、これらの理由で今回のパブリックコメントから外されたということである。私たちに説明される中身とこの第7回行財政改革推進プロジェクト会議の中で言われていることと中身が違う。もう説明は尽くしたということで今回パブリックコメントからは外した、という理由である。おそらく保護者会等からはこの前の答弁と今回の答弁は違うのだから、それらを踏まえた上で、今回このような質問状が出たと思う。私たちはどちらを信用したら良いのか。今までからも何回もいろんな面で、おかしいのではないかと指摘してきている。だが今回また、私たちへの前回の答弁とそれまでに本当にパブリックコメントから外された理由とは違う。きちっとした形で答弁いただきたい。

民生部理事

保護者の皆様への説明については、島本町の将来の子育て支援の方向性を示した基本方針について説明させていただき、今後保護者の皆様、それと保育現場の職員も入った

中で細部にわたる実施計画を策定してまいりたいとお話しさせていただいた。その過程、説明会の中で、いろんな保護者の方の民営化に対する不満と意見をいただいた。意見に関しては私たちはできるだけ答弁はさせていただいたつもりだ。今後、実施計画の中で詳細について皆様の意見を採用していきたいとのことで、基本方針については一定説明は尽くしたと考えている。また、パブリックコメントについて今回の事項の中で第二保育所民営化を外させていただいたことは、前回も回答したようにもうすでに住民福祉審議会で審議いただいている過程の中で、私から、外してはどうかと発言したものだ。

委員
今の理事の発言に対し、申したいことがある。まず、方針案を今ここで審議しているが、方針案が是とされてから実施計画がある。その区別が理事には未だにできていない。

それから、パブリックコメントについて、「審議会で審議しているからいらない、遠慮した」というのはおかしい。審議会の審議と並行してパブリックコメントを求めたらいいのだ。全然関係ない。パブリックコメントを求めることが審議会の審議に対して申し訳ない等何の意味もない。それと、あまりにも方針案に対する疑問、質問に対して、行政側が誠実な回答をしていない。だから保護者が納得しないのも無理はない。私は保護者会の方から、説明会のビデオを見せてもらった。全部見せてもらった。というの也要点録を見てもわからないからだ。すると町長が出席した説明会で、はっきりと「審議会に答申を求める」と言ってその続きで、「パブリックコメントも求める」とちゃんとやっている。証拠がある。それをパブリックコメントはもうとらないとか、そんな大事な方針案に対して、パブリックコメントを求めない、というのはどうか。第四次行財政改革プランでは最初の段階で、平成21年まで検討になっている。なのに前倒してこういうプランを出してきた。当然パブリックコメントもとらないといけないと思う。

委員

私は前回も言ったが、パブリックコメントの手順であるが、別に、今方針を審議会で審議しているのだから、それが出た上で、必要があるという行政の判断があるならしいらいいと思う。少なくともこの審議会が云々する問題ではない。審議会が諮問されているのは基本方針であり、これについてどう思うか、それに尽きる。はっきり言ってパブリックコメント手続き云々の議論は議会に任せたら良い。ここは議会ではない。議会の議員の立場と審議会の委員の立場は分けて考えてほしい。

会長

今の委員に対しての意見、また行政に対しての疑問等いろいろあると思うがどうか。

委員

委員と議論する気はない。別に私は議員だとは思っていない。ここは審議会である。審議会として中身に疑問点があるから正している。答弁が私たちにされたものと実際に行財政改革推進プロジェクト会議でされた中身があまりにも違うからそれを正しているだけであって、別に議員だから、審議会委員だからといったことは考えていない。

その中で理事ははっきりと、説明は尽くしたと考えていると言われている。それなら、私たちの質問に対しても同じように答弁されたいのではないかと。全く違う答弁をされて、わかったようなわからないような答弁でなかなか理解できない。中身については同じであるのだから、少なくとも基本方針の中に民営化も一部として出てきているのだから、基本方針そのものがあまりにも民営化を進めるために、このことは必要なのだと言わなければならない構造になっている。だからあえて私たちとしては、そういうことを言いたくなる。表題のとおり「就学前の子どもの教育と保育環境の整備について」ということで、財政が苦しくなってきたのでどうしたら良いか、ということからスタートしてこの基本方針が作られているのであれば、もっと表現の仕方がいろいろあったと思う。先ほどのことについてきちっと答弁してほしい。

民生部理事

基本方針は、島本町としての現時点での財政状況、現在の保育環境と骨子に挙げている在宅子育て支援事業の実施を掲げている。それで、その状況を数字をあげながら、その基本方針策定に至った経緯について、中身を掲載させていただいたというものである。

民営化するがために、この概要的な表現となっているという指摘があったが、その逆の視点も考えていただければと思う。この状況に基づいて、総合的に島本町として判断して、民営化がやむなしと結論をだした。逆の発想も理解いただきたい。

会長

次に進ませていただきたいが。

委員

待ってほしい。質問に対する答弁になっていない。

民生部理事

今、質問内容とは答弁がずれているということであるが私としては今答えさせていただいた答弁が行政としての思いと判断している。よろしくお願ひしたい。

委員

答弁不能ということだな。

委員

今回パブリックコメントから外された理由は、私たちに対しては、この前の審議会の中で言われた理由だが、平成19年10月12日のプロジェクト会議の中では、説明はし尽くしたと考えているのでパブリックコメントから外してはどうか、との理事の発言があった。これはどちらが本当か聞いている。難しいことは言っていない。

民生部理事

この基本方針についての説明は尽くしたと考えている。それで再度、申し上げるが今後詳細については実施計画の中で、皆様の意見を聞きながらまとめていきたいということで今まで進んできたと考えている。

委員

この問題で一番当事者は誰か。この方針案、民営化中心の、その他はいわば付け足しだがそのことについてどうか。

民生部理事

当事者は就学前の子どもたち、またその保護者全てであろうと考えている。

委員

今の答えは久しぶりに正解である。そういう認識を持っているということを知って安心した。そこを絶対に大事にしないといけない。審議会にその答申を求める前に保護者に対する説明会をしているが、私もビデオを見せてもらった。今理事は説明を尽くしたと知っているが、未だにそう思っているのか。とても説明は尽くしていない。本当に一方的に説明を打ち切っているとしか言えない。不誠実な態度だ。そんな大事なことを、当事者の疑問とか質問とかに誠実に答えず、保護者の納得、合意も得ずやっていることが一番問題だ。それで結局審議会に答申をもらおうという逃げだ。委員が言っていたが、審議会はまさに隠れ蓑だ。保護者の代表3名を選出したことは良かったと思う。だからこの場で保護者代表3名に発言を保証し、審議会をやめて保護者の説明会をしてほしい。それぐらいこういう問題は、行政も保護者も、現場の職員もみんなが一緒になって考えないといけないことではないだろうか。こんなことをしていたら禍根を残す。

会長

ボタンの掛け違いということから始まって、これまで何回か重ねて掛け違いの部分を含めて考えていこうということでこの貴重な時間を話し合ってきたのだ。もちろん皆が考えているのであるが、3名に焦点を当てるということではなくて委員それぞれが考えているので、残された時間をうまく有効に使って審議していきたいと思っている。それでは17ページに移らせていただくが、かつて皆様いただいた意見でどうしても納得いかない部分があったら遠慮なく発言してほしい。

委員

民営化するのは厳しい財政状況、それが最大の根拠であると言われている。そして町広報を見ると、平成18年度の経常収支比率は104.8パーセントと今回の第四次行財政改革にもかかわってくるが、今後の経常収支比率、これしか聞かされていないが、非常に厳しい状況であると、だから民営化せよ、と一番単純なわかりやすい見方だと思う。

私がずっと疑問に思っていることを述べさせていただくと、議会で、総合政策部長であると思うが、その答弁が、財政収支見通しにおける退職金による経常収支比率への影響は平成24年度では約6パーセントで、大量退職期を終えた27年度は約2パーセント程度に下落と、同時に職員の平均賃金単価の下落の相乗効果を考慮すると経常収支比率は下落していく見込みであると、団塊世代を含めた大量退職による経常収支比率のアップというのが今の現状だ。ということは、平成24年、25年度以降定年退職者のピークを過ぎると経常収支比率は改善されていくということである。経常収支比率は高くなるということがひとつの理由であるので、それはあくまで一時的ではないかとの疑問があ

る。財政を悪くしているのは本当に保育所なのかということで、ずっと私自身疑問を感じている。総務省が出している分析資料であるが、町ホームページから出してきて読ませてもらった。経常収支比率についての原因だが、島本町は清掃工場、し尿処理場

などを直営で有しているため、類似団体に比して人件費及び物件費で経常経費が高くなっている。今後、大量退職により高い状況が続く、と先ほどの答弁と同じ分析をされている。あと人口一人当たりの人件費や物件費等は消防、清掃工場及びし尿処理場を直営で有していることにより、その施設に係る人件費・物件費が直接決算額として計上されると、一般、事務組合で実施している類似団体よりも高くなっている。あと、実質公債費率というどれだけ借金が占めるかという比率であるが、これも積極的な建設事業により起債残高が増加したことから、類似団体に比べ毎年度の元利償還金が高い水準で推移している。ということで、例えば福祉事務所とか、清掃工場、し尿処理場等他の類似団体では単独では持っていない。島本町の規模では持っていないものを直営されている。それは素晴らしいことだと私は思っている。特に福祉事務所は教科書にでてくるくらい皆の自慢であったというほどで、決して悪いことではないが、そういうことも含めてもともと経常収支比率は高めな町であると思う。それに加え、大量退職が重なったということで急に18年度から100を超えたという事情があるので、この大量退職がピークを過ぎたのちは下落をしていく。その時の経済事情によってどのようになるかはわからないが、いいか悪いかはあくまで予測である。経常収支比率の高さは職員の大量退職による一時的なもの、それから公債費の負担、福祉事務所、清掃工場など直営しているということであると思う。そういうことで財政問題でとにかく悪いのだと、経常収支比率は高いのだということで一時的な支出の増加をことさら強調して島本町は夕張のようになると、本当に大変なことになると、さも保育所が財政悪化の原因であるかのように言われていることは疑問だ。

委員

財政悪化が全て子どもに対してのしわ寄せではなくて全住民に対するしわ寄せである。私は現役の時は高額納税者であった。ところが今は年金生活に5年前から入ったので、わずかしか住民税は払えないが結局今の状態が長く続けば島本町の少子高齢化がますます進んでいく。財政がひっ迫するのは事実である。平成24年を最後に一般家庭なら貯金が0になってしまう。0になってから考えていたのでは遅い。先の清掃工場の話があったが、島本町単独で持っていることはすごいことであるが、これがいいか悪いか、私は逆の発想をしていて、持つこと自身がおかしい。ところが絶対条件は昔島本町が財政が豊かな時に、高槻市と合併の話があり、広域行政ということで例えば島本町は火葬場について全部高槻におんぶにだっこである。下水道、し尿処理場も高槻におんぶにだっこ、今問題になっている清掃工場について高槻に打診した時に断られている。やむなく自営でやっている。今広域行政の話が出たが消防本部も町には1ヵ所あるが、これも高槻との合併の話を前提に進めていかざるを得ない。島本町は身の丈に応じたものを持

っていけばよいと近い将来大阪府から合併の話が出てくるだろう。やはり財政があって初めて全ての住民が公平に質の良いサービスを受用できるような世の中を作ってもらわないといけない。子育て支援だけをカットするのではなくて、例えば私は自治会長連絡協議会の役員をしているが16年から各自治会あるいは各団体の補助金一律10パーセントカットされた。これに異議を唱えたことは一回もない。やはり自治会では各担当では会費を集めているが、それでもいろいろな運営をしている。受益者負担の話が前回出ているが、もし町からの補助金が全てなくされたら、これは自治会は、なしで今回やめるとはいかない。それぐらいの気持ちでやっている。全てが公費で賄おうと、あるいは子育てしている人にだけしわ寄せがいつているということではない。例えば、今度JR新駅ができるが、開業しただけで人口が増えるか、私はそうは思わない。やはり魅力ある町づくりをしていかなければならない。そのために子育て支援は大事であるが、例えばバリアフリーの関係だが、今水無瀬駅にはエレベーターはない。あれは年長者が阪急電車を利用する時にエレベーターを付けてほしいと住民から声が挙がっている。議会でもそういうことが上程されているかと思うが、あれはあくまで島本町、国、阪急電車が金を出さないといけない。工事をするだけでも島本町は4億円を出さないといけない。だから年長者に対する優しい島本町であってほしい。私は島本町が好きだから、島本町に住んでいる。だから全てが全て民営化が良いとは言わないが、できる仕事は民間にしてもらえばいいのではないか。何も幼稚園、保育園の問題だけではなく、それを若い人たちがプロジェクトチームを作って審議されている。それが第四次行財政改革である。やはり真剣に町職員が考えていることも事実だ。そういうことで私たちがフォローしなければならない立場であると思う。

委員

私自身は今回、第二保育所選出ということで子どもの話中心になっているが決して保育所の子もだけが助かればいいのか、子どもだけにお金をかけるとか言う気持ちはない。そういう意識は全然ない。ちゃんとやることはやっていくし、その気持ちはわかっていただきたい。ただ、今回保育所を民営化しなければいけない理由というのについて、非常に私自身納得がいけない。一生懸命勉強してきたが、それを述べさせていただく。

公立保育所の廃止民営化によって、財政効果が果たしてあるのかどうかと、財政難が解消するのかということがひとつの大きなポイントであると思う。これも議会で言われていたことを広報でひろってきたが、総合政策部長が言われていることであると思うが、併せて第一幼稚園の幼保一元化事業を進めるので費用がかかるため、収支で考えると財政効果があがらないと、逆に費用は増加していく、と述べられている。その理由を箇条書きにしてきたが、いろいろある。民営化しても正規保育士は、首にはできないので配置換えするだけで運営費は変わらない。そして町立保育所では臨時職員が多くを占めているので、民営化してもそれほどの削減にはならない。正規職員がいないと保育所運営は行っていけないと、今回基本方針にも書いている。民営化の大きな原因である。

そのためには町立1園は堅持していくとはっきり書いてあるので、やはり新しい保育士を雇っていかなければならない。ということは第四保育所の経費はやはり正規職員が異動してくる、臨時職員は解雇ということになるが、保育士の新規採用ということで、第四保育所の経費は増大すると、そして民営化しても民営化した保育園には山崎保育園と同額の補助金を出していかないといけない。5月1日の広報に書いているが、延長保育、休日保育を行う、障害児担当1人当たりに対応する年間人件費の助成金を出さないといけない、当然就労支援型で想定されている正規保育士は3人では不足してくるので、その分の保育士を雇わないといけない、休暇も必要であり、8時間労働のために臨時職員も必要ということで運営経費も今の想定経費よりかなり増加すると教育委員会からも説明会で回答があった。事務局より提出のあった民営化した場合、しなかった場合の資料で、実施した場合の方が実施しなかった場合よりも運営経費がかかることが示されている。それで当初公立2園の正規保育士の人件費と移管後保育園1園に対する扶助費などが二重にかかることになるが退職に伴い、徐々に経費の縮減を図ることができることのであった。この退職に伴い徐々に経費縮減を図るということは、民営化しなくても採用をしなければ、いわゆる団塊世代の保育士が徐々に退職に伴って20年度からの運営費の大半を占める人件費がピークを迎えるが、その後は同じようにコストはだんだん下がっていくということである。結局基本方針を実施しても財政難の解消にはならないということではないか。子どもに混乱、不安を起こし、これだけの混乱、対立、後々のしこりを残す民営化をするのであれば、民営化しないで人件費の削減、自然減を待っている方がより財政効果が高いのではないかと思う。

委員

私には娘が2人おり、上の子は20年ほど前に町立幼稚園に、下の子は山崎保育園に行っていた。それぞれ特性があり良かったが、やはり下の子を保育所に行かす時に、保育所にはいろいろ条件があり行けなかった。それで山崎保育園に行かしたがすごく良かった。今24歳になるが、未だに保育園の先生を慕っており、年賀状も来る。だから、私が言いたかったのは、そのこれからいろんな問題があって、財政のことや子どもだけにするとかあるが、民間の保育園というのがいろいろあるとある意味選択肢ができると思う。今、自分のことや子どものことにかかわっている方は混乱したり、困ったりされると思う。だけど将来のことを考えた時に、新しい保育園、幼稚園を選ぶ時に選択肢が広がるということは私は島本町にとってはプラスの材料になるのではないかと思う。そういうように見るとそちらの方がいいとずっと思っていた。

委員

今までこれだけ、基本方針について話をしてきたが、各委員が質問している。それに対して町としては簡単な質問、こちらの質問と答えが違ような答えばかりをしている、それでこんなに長く日数がかっているのである。一番初めにこういうようなことを審議会で言ったが、まず第一にこの基本方針をやるのについても、町としては住民を主とし

て、住民がいてこそ、島本町はある。皆さんの月給というのは、住民税、所得税、いろんなものに併せて支払いしている。会社で言えば住民は株主である。質問に対する答えがちゃんとした正しいものとして返ってきていないからこれだけガタガタ言っている。

まずそれをやはり一方的にこういうことを進めると、私が一番はじめに言って来たことはこれはゆっくり考えようということだ。それを1月末までには回答を出せ、などと言って11月か12月の時、広報に出たように保育園の募集を行うと、前のとおりだ、となったわけである。あくまでも慎重にやるべき。私は民営化を反対しているのではない。みなが納得していくようなこと、もうひとつは、島本町として人口3万人としても、高槻、茨木など他と比べて島本町は確かに保育について、児童、教育について、万全でちゃんとやっているというか、誇りがなくなってしまう。人口3万人くらいならやりやすい。

これに財政がひっ迫しているということではなく、他の事業でたくさん使いひっ迫しているのだ。これを民営化したから財政が豊かに良くなるというような言い方はやめて、島本町としてこれからの子どもをちゃんと育てている、他の市と比べても島本町は一生懸命やっている、言えるようにやっていただきたいというのが私たちの願いである。

委員

私も民間の社会事業をやっている組織に属している。実際山崎保育園を経営している社会福祉法人である。民間の人間だ。民間の人間の立場で言わせてもらうと、何も民間だからだめであるということではない。民間でも良心的な民間はたくさんある。公立だからといってまた、全ての保育園が良い保育をしているとは限らない。全然、民間と公立は条件が違うが、本当に大変な中、がんばっている民間はたくさんある。でも民営化というのは、公立保育園を廃止して、民営化することで全然違う。委員は選択肢が増えるというが、公立保育園は1園を廃止して、民間に任せるということは何も選択肢は増えない。選択肢が増えるというの、今の保育園が過密になっているから、それを軽減したいということで、就労支援型幼稚園の話が出ているが、過密を解消するなら、50人か100人くらいの保育園を作る、その保育園を民間にやってもらう、それなら選択肢が増えるということになる。実際に山崎保育園と合併という名目で持って、第一保育所を廃止した時に山崎保育園の定員は増やしていない。その弊害が出て、結局行政としての見通しが誤っているのだ。それで過密状態になっている。そうであれば責任を取って、新たにもう1園を作るのが筋である。その保育園を民間にやってもらえば良い。それがひとつでもうひとつ、公立保育園だから良い保育をやっているとは限らない。でも島本町の公立保育園は素晴らしい。私たち民間から見ても公立でないといけないことをやっている。今の町立保育園を廃止することはもったいない。島本町の誇りだ。だから保護者が一生懸命にやっておられる。保育園が良くなかったらこんなに一生懸命にやらない。

そういうところも実際にある。全国で民営化反対の運動があるが、全然盛り上がっていないところもある。そういうところは、公立保育園が良くないのだ。

会長

いろいろ意見が出たが、保護者代表で出られている委員から今までの意見の中で自身の立場からお話いただきたい。

委員

細かい数字はわからないが、民営化して幼保一元化しても経費は減らないということであれば、幼稚園の立場からもなぜ無理して一緒にするのかという意見は常々ずっと出ている。そういう必要性があるかどうかもう一度よく考えていただいて、経費も減らないのであれば、考えて直していただきたいという思いがある。

委員

公立保育所がなぜ必要かどうかということが問題だと思う。二つあるものが一つに減らされる。今二つある保育園がどういう状態で過密な保育を行っているかは先生の話でもあったし、それから配置基準の問題も出てくるかもしれないが、本当に島本はゆとりのある保育をさせていただいているので、こういういい状態が民間保育園に移るからと言って悪くなっていくという状況ではないとは思いますが、民営化にする意義ということで基本方針に書いてあることは、民営化にすればそれだけいいことがあるとしか書いていないところは私には引かかる文面である。公立がどうしても必要であるか、この町の子どもたちのニーズに対して公立保育所がなぜ2カ所必要であるか、ということをもう少し住民の声をきちんと聞いていただきたいと思う。

会長

保護者の方の意見をいただいた。他の委員はどうか。

委員

この方針の答申のことにに関して、審議会委員として夜遅くなくても出席し、意見を言ったり聞いてきたりしている。大方の皆様が根本的に的を射ていないというのが事実である。なぜかそういうことに関して回りまわって、基本的に根本的な話を進めていくのには本当に時間がかかり過ぎている。基本方針を粛々と進めていって審議会委員として答申までこじつけるということを根本的に考えて出席してきたが、もう付随する意見が多くてそれはそれで立派な意見もあったが、この方針を進めていく上において、もう少しスムーズに行かないものかということをもっと考えている。そういう中で皆様に意見があるということでそれをボイコットして黙って進めていけばいいという他力本願な意見は別として、要するに保護者をそういう答申に対してどういうものの考え方、そして行政がどういうことを考えながらメリット、デメリットがどのように表れてどのようになっていくのか、そういう意味においては予算と関連しながら、そういうことを主眼にしながら住民福祉審議会委員において責任が任されていくということが言えると思う。基本方針を最初からスムーズにやっていくにおいて、こんなに時間がかかると思っていなかったが、基本方針にできるだけ沿って進めていって、いろいろと意見があるだろうが、それはそれとして踏まえて、後で修正するものは修正していったら、そん

なに答申する時間がただでさえない段階で黙って聞いていたが、未だに基本方針が回りまわって、皆様、本音は言わず、言われていることが非常に多く見受けられた。私はこの基本方針のタイトルに基づいたもので、課題において何がどうなのか、ひとつずつ箇条書きにしていったらもっとスムーズにいったような気がする。

委員

議事進行について、あまりにもひとつのことで言葉が、質問が長すぎる、もっともっと簡単明瞭にできないか。私も意見としてはなかなかないのであるが、この基本方針をそれぞれ個々順番に見ていくと、それぞれが今ここで問題にすることが全てではない、ほとんどがずっと通るものが多い。言葉のあやを含めてそれを十分に咀嚼すればもっと集中審議できるはずである。それとなおかつ、就学前のことでメリット、デメリットという話が出たが、それはこの行革等でやられているように、ひとつが民営化、各公共施設の民営化という問題、それ以外のこの行革プロジェクトの会議については、ものすごくある。ものすごくある中の公共施設の民営化、それが保育所を民営化するというところで出ているが、それ以外保育所を民営化することで経費その他はなんら変わらないということなら、それ以外のところはもっと厳しい負担がある。それを踏まえて、十分にトータルを検討しないといけない、私たちはひとつだけをとらえて、これはこうだからだめとなかなか言い難いので、十分認識はしてほしいと思う。

委員

私は民営化に関して門外漢もいいところだが、はっきり言って、就学前の児童の口腔内の健康については専門的なアドバイスもできるが、非常に長い審議の中で勉強させていただいて、私は思うのは家庭であれ国であれ、予算というのは限られている。ただその予算を次の世代にきちんと発展できるように支出するのは非常に大事なことである。そういう点ではこの民営化に関しては拙速に進めるのは反対したいと思う。

委員

この基本方針は最初に議論する時に、私は基本方針の骨子1ページについて言った。

この基本方針の骨子の中で、第二保育所の民営化、第一幼稚園の幼保一元化、町立保育所を拠点として、子育て支援の拡大、この部分を抜くように言った。骨子の中でこんな細かいことをうたうから、大いに私たちはこの基本方針の審議の中でそういう部分についてもやはりきっちり理解をした上で意見を述べていきたいということがあるので、今まで議論してきた。私はこの基本方針の骨子のこの部分は骨子ではない、細かい部分になってくると、一番最初に私は、そういう形でこの部分は抜かれてはどうかと、意見を述べた。

委員

皆様いろんな立場で意見があり、いろんな行政の進め方というのがあるので、それぞれ自分の都合もあろうが、やはり相手の立場も考えて両方で、意見をディベートするのではなく、ディスカッションをして結論を出していかなければならないと思っている。

行政の理事の答弁は、問題はあると思うが、やはり質問が下手のような気がする。タイミングも悪いし、もう少しうまく質問されたらもう少しわかりやすい答弁が出たかもしれない。いろんな立場、状況がある。私も保育所の過去の保護者であり、子どもは二人とも町立保育所に通っていた。0歳児の時は公立保育所がなかったので、民間のところに入れざるを得なかった。思っていたのは民間であろうが公立であろうが、どこでも入れてくれたらありがたい、とにかくそれだけだ。第三保育所がなくなって、第四保育所に上の子が移った。その時も遠くなったがいろんな事情があるのだなと思って、その時にもちょっと問題になったかもしれないが、これほど大きな問題になったことはない。

いろんな立場、いろんな考え、いろんな進め方があるので、私も全くの門外漢ではなくて、一応過去の保護者、その時であればどうであったか、ということ、いろんな事情があるのだなと逆に門外漢のようなことになるが、それほどいろんな事情があるということを知った上で、上手に質問して上手な回答をするようにしていただきたいと思っている。私は財政面のメリットで町立保育所では得られない国及び府の運営負担金を収入することができる。すなわちお金が減る、減る、ではなくて、平成16年くらいからプラスのお金がもらえたのに、それを実はもらってなかった。もしその時に民営化していればもらっていた。これはもらえるだろう、プラスアルファがあるだろうから賛成していたが、いずれなくなるのではないかと話もあって、それならばこれは問題ない、私がプラスにしていた理由にもならない、委員が言う行財政改革がうまくいけば、委員が言うとおりであれば、確かに民間にする必要、理由が全くなくなってしまう。そのことを行政がどのように答弁するか。それから、極端なことを言えば保育所民営化だけをして、幼保一元化、在宅支援をしなければ、完全に黒字になる。初年度に赤字になると言っていたのは、民営化してプラスになる分を他に回そうと、それは民営化しただけであれば住民の了解が得られないだろうから、何かをしないといけないとプラスされたことが逆に足を引っ張って、いろんなことになっていると思う。しかしそれは行政には進め方あってなぜ出すのかと言われても全く雲をつかむようなもの、いずれ財政は破たんするので皆様どうしましょうと、ここに投げかけられても全く材料のない状態ではできない。

私も仕事でいろんなことをやっているが、質問を受けた時には、うまくいけばこのようなことを考えていると、準備してやはり書類として出さないといけないので、基本が決まってないから細かいことを決めてはいけないというのは、言い過ぎなところもある。いろんな意見、いろんな考え方、いろんな立場があるので、上手に質問して上手に答えたい。

委員

なぜ民営化するかということに対して、財政問題、補助金問題ということが出てくると思うが補助金はもらうので仕方ないが、財政問題ではどうにかならないのか、違った方向で検討したのか、また方法はないのか、ということ質問されていると思うが、その辺りは私はよくわかる。十分質問していただいた上で、答えていただいて皆が納得い

ただいた上で進めていただいた方がいいと思う。

委員

8月から10月頃まで体調を崩し、審議会に出られなかったが、出てきたら、いつ聞いても同じことだ。こちらから質問する、行政で答えが滞る、同じことばかりやっている。やはり民営化というのは、いずれは民営化しないといけないのだ。保護者の要望はもちろんのことで、行政は行政なりにそれに応えて、お互いが納得がいく上で、民営化するのは当然であると思うが、このようなことをやっておれば、時間ばかり過ぎて、幼稚園・保育所園児の募集時期になるのは当たり前だ。はっきり決まらないから、一番迷惑を被っているのは就学前の子どもだ。そういう点を考えて、私はもっとお互いにやはり意見をぶつけてもよいだろう、でも怒るばかりで、いつまでも言っていたのでは、今後の審議会は進まない。私も商売して島本町の財政のことはだいたいわかっている。去年から今年にかけて仕事は予算がないからと削られている。それぐらい島本町の財政は苦しいとわかっている。お互いにどうのこうのと言っても、金がなければ袖は振れないのだ。金がないのが島本町だ。それを袖を振れ、振れと言ってもできない。もう少し前向きな審議をして早く解決してほしいと思う。

委員

いずれ民営化しないといけない、民営化がすべてだという前提、世の中すべて民営化、保育所民営化は当然のことであっていまさら何を言っているか、というような雰囲気非常に危険であると思っている。もう一度なぜ民営化しないといけないのか、民営化が財政再建にとって必要かどうか、問い直さないといけない。テレビでたまたま見たが、福島県矢祭町と言う人口7千人の町があり、そこが合併しない宣言をした。島本町以上に厳しい財政力指数で島本は7.7に対し、そこは2.5で、とてもではないが補助金、自身の税収だけではやっていけないがそこで合併しないことを選んで、一生懸命やっておられる。本も出ているし、町長も読まれている。これこそ民間活力、ボランティアそういう方が一生懸命やって自立をされているが、そこで何とか、その町の子育て支援を中心に、若い人を呼ぼうと、元気な子どもの声が聞こえる町をつくと、いうことをやっている。そこで出てきた案のひとつが財源を作らないといけない。お金を作らないといけない、この議会では議員の報酬は月給であったが、島本町はわからないが、働いているのが1年のうち1ヵ月であった。これについて議員自らおかしいのではないかとということで月給制をやめて日当制にされた。私が驚いたのは、10人の議会で、それがなんと8:2で賛成多数で議決された。私が驚いたのはそれ以上にそれだけでその町で2,800万円の経費が削減できたということだ。財源を作るのは民営化することだけではなかったのだ、それもひとつの手法であるが、他にも考える余地はある。そのことを本当に真剣に皆が話し合っていて考えて、そのあと結論で、最後の結論がこの民営化なのかということが私がずっと考えていることである。審議会でいろんな意見、同じ意見、子どもに関すること、子どもの教育・福祉に関することは、もう最後の最後で、あらゆる手

を尽くして、もうあかんと、もう最後の最後、というところが皆様の共通の意見だと思
うがいかがか。

委員

保育問題は、次世代を育てるという観点から大事な問題であることは皆わかっている。
少子化が進み、人口が減少すると国全体の生産力の低下を招き、ひいては国の衰退に繋
がる。そのようなことは百も承知である。しかし町財政がひっ迫してくるような状況で
あると、よりチープとなる政策をとらざるを得ない。現在行政が担っている部分を民に
肩代わりしてもらった方がより良いものは民に肩代わりしてもらおう、ということにしな
いとチープガバメントにならない。第四次行財政改革プランは私の目から見ればまだ生
ぬるいとさえ思う。基本方針の骨子のひとつである保育所民営化問題はその一環に過ぎ
ない。他も民営化すべき、していく。保育問題は重要な課題であるが、錦の御旗になる
わけではない。民営の保育園は決して悪いわけではない。私は山崎保育園を素晴らしい
と思っている。人間は現状に一番満足する、新しい変革に対して非常に躊躇する。これ
ではことは前進しない。民営化を進めるに当たってしたら当事者である子どもたちに未
来的な影響がないように最善の努力をするのが、行政側の仕事である。

会長

皆様意見が白熱しているが、一応午後8時20分くらいまでには終わりたいと考えて
いる。

委員

基本方針の審議に戻って話をさせていただくが、広報しまもと3月15日号で民営化
を進める5つの理由について、基本方針自体について民営化がほぼ目玉であり、それ
について話をするということは決して基本方針からはなれているということではなく、皆様
この1年間、基本方針について話されてきた。そのひとつの厳しい財政状況にあって、
幼保一元化や子育て家庭支援の充実など新たな住民ニーズに対応するための財源確保
ということであるが、これ自身幼保一元化の目的というのが、幼稚園のところでも、ま
た結局話し合えないのか、目的というところがもうひとつあいまいである。個々述べ
ていくと、幼稚園の定員割れの解決というのはあくまで行政側のニーズであり本当に保
護者からのニーズであるのか。これ自体今年ともう来年幼稚園は空きスペースがなくな
っているという状況で少し状況が変わっているのではないかいうところがある。それで
これ自体が保護者のニーズというよりも、2回ほど幼稚園の方から要望書が出ていると
おり不安、混乱の方が大きいのではないかということ。そして前から出ているとおり保
育所の過密状態について目的のひとつである、過密保育解消ができないばかりか0、1、
2歳児についてはますます過密になる恐れがあるとのことだ。やはり幼稚園の保護者に
聞くと3年保育の要望とか、預かり保育の延長ということからはじめていくのが本当の
要望ではないかということで、これはひとつの理由にはならない。在宅支援に関しても
この前、長時間審議していい話ができた。やはりまずはニーズ調査がないということと、

子育て支援は現状でも一部の人数だけではないことと幅広く地域の人とやっていること、広く動いていただけるということだ。基本方針の目的である、民営化の目的である在宅子育て家庭への全戸訪問については非常に難しい問題で、民生部からでも個人情報があり難しいことではないかということだ。二つの事業をやるには保育士が必要ということだ、その保育士も結局保育所からまわしていくということだ非常に保育所軽視ではないか。それによって人数がどんどん削減されていく。しかも両事業とも新規採用の予定は全くないということだ、この二つの理由はどこまで実態、ニーズに基づいた真剣な事業なのかどうかはもう一度皆で本音のところまで問い直していきたい。

会長

時間が来ている。

委員

早口で言う。民営化後に保育所における保育水準の維持と保育サービスの維持ということであるがこれ自体、述べたかったが、障害児保育だけ見ても町立1園では、とても今の現状維持は明らかに無理だ。療育施設がない島本町で2所が1所になる、これを現状維持の水準でいくということ自体が欺瞞以外の何ものでもないということは強く、強く説明も障害児を持つ保護者からいただいたし、忘れてはならないことだ。公立では延長保育、休日保育は果たしてできないかどうか、新しいニーズ、保育ニーズというのは公立では応えられないと基本方針では片付けられている。果たしてそうか。行政のやる気さえあれば、いつでもできる、ということがある。後の3つの理由が広報に書いているが、3つとも全て保育士の理由だ。保育士の理由というのは、前、保育士のところで議論したが、もう保育士は採用できないと、なぜなら、全職員における保育士の割合は一定だ、保育士だけを雇うことはできない、と言われていたが、現に採用計画の資料を出していただいたら、他の部門は採用されている。向こう4年で59人の採用をされている。保育士とか、給食調理員は一人もいない。もともとこれは保育士を雇う気がなかったんだと、結局、手段であったんだと、保育士を意図的に採用しなかったのは民営化への手段であったんだと、これ自体理由にされているということ自体が、保護者としておかしいと思う。子どもは保育士に昼間起きている間は親以上に接している。その保育士をもう意図的に削って行って、それを民営化の理由にするということだ非常におかしいのではないか。

会長

本当はずっと進めていきたくったのであるが、約束していた午後8時20分くらい過ぎまでを目途に、皆様方とどのように答申をまとめるかということであるが……

委員

まだ5分の1も、言っていない。他にもこれだけある。

会長

午後8時20分くらいを目途に後は皆様の意見を、委員の言われていることは意見に

もいろいろと話の中で出てきている。

委員

まだ違う意見もある。

会長

わかるが、冒頭の約束どおり進めていきたい。

委員

冒頭の約束とは何か。

会長

午後8時20分くらいを目途に次の31日にどのように諮問に関して、全部が全部なされなかったものなので、どのようにさせていただくかということの皆様意見を聞いたかった。そういうことで進めさせていただいた。今この方針についてずっと意見を聞いたがこの後、31日に向けて皆様のお考えをここで話しただけならと思っている。

委員

遅れてきたもので申し訳ない。どういう形式のものにするか、また答申するかしないかも含めて大事なことだ。だから大いに話すことは大事だが、私なんかに至っては私でももっと民営化のことについて意見はいっぱいある。でも本当に限られた時間だ。私でもそうなのだから、保護者の代表はもっともっと意見を言いたいと思う。だからできるだけ審議を尽くさないといけない。それでもって町長の言う1月末までに出なかつたら仕方ない。町長は勝手に急に言ったことであって町長は審議ができなかつたら、審議会の今までの審議を踏まえて勝手に判断する、と言っているのであるから。だからここでもって早く審議して、というようなことはだめだと思う。本当に丁寧にできるだけ議論を尽くして、時間切れになったら仕方ないと私は思う。だから私は今日は民営化のことですっきりと意見を戦わすことが大事だと思う。後、まだ31日があるのだから。どういう答申を出すかという問題は、私は31日に出すか出さないかも含めて大いに議論したらいいと思う。

委員

審議を延長して続けるのも結構であるが、前回の会長の発言で、とりまとめをどうしていくか、審議会でいろいろ各自意見はいただいているが、私たちに事前に配られている基本方針は何回も読み直している。頭の中に入っている。基本方針に対してどう思っているのか、あるいは言いかえれば、基本方針を是とするのか非とするのか、これは各委員からその思いをレポート報告書形式で出してみたいかがか。提案する。

委員

私は今の委員の意見に賛成である。今言われたように基本方針の骨子があるが、これが結論で、後は全部説明だ。その説明について文章そのものには多少の問題はあるが、全体読めばわかることだ。だから、表現を一字一字つついてもことは始まらない。それで委員が言われたようにこの基本方針について各委員が是とするのか非とするのか、あ

るいは是とするについても付帯条件があるのであれば、付帯条件も含めてこのもらっている用紙に書いて次回提出する。それが一番いいと思う。

委員

私は4月から参加して、一体審議会というのは誰のために審議するのかと、私自身からなくなってきた。答申を出すためにするのか、形を作るためにするのか、一体それは何のために答申を出すのかということであると思っている。非常に形に追われて答申を出さないといけないという形で進んでいないか。これは大まかなことでいいんだと、方向性としてはいいんだと、あと個々のところは実施計画でやればいいんだというような大きな流れさえすればいいというのであれば、もう審議なんて果たしてこの十何回もいらなかったのではないかと。もう個々の人の意見、やむを得ないという意見、反対だという意見、そういう意味では審議よりも答申出すために出すのかなというところを非常に感じる。私はどういう答申を出すかというより、どういう審議をしたか、どういう中身の審議を尽くしたか、それをこれだけの傍聴者にずっと来ていただいて、要点録も住民の方は読めるのであるから、その中身、どういう意見が出たかということが一番肝心なことじゃないか。審議会の意見というのは尊重されると、町長は言われたが、その後のことが審議会がどうこうということではないと思う。やはりその中身が肝心なことで、どれだけの意見、たとえひとつの民営化のことにしても、たとえ10時間かかろうがそれを一生懸命やったということが、住民の方は一番それを望んでおられるのではないかと。やはり審議をもう少し尽くすべきであると思う。一番肝心のこの基本方針の一番肝心の民営化のことにしても、たかだか先ほど1時間ちょっとの時間の審議で誰が納得するだろうか。よけいに私も含めてしこりを残さないかと、私自身審議会に何のために出てきたのか、答申を出すために、形を作るために出したのかと、確かに町長から求められた。町長に答申を返さないといけないのかもしれない。このような言い方をしたら失礼かもしれないが、町長のために答申を出すのではない。やはり住民のために出すのではないかと私はそう信じてやってきた。

委員

この基本方針についていろいろ私たちに提出されて審議会でも審議してくれということで、中身についていろいろ審議している。当初からこれはあくまで民営化とそれから幼保一元化と子育て支援、この3つがセットであるということでこれについて私たちはわからない部分、またおかしいという部分等指摘をしている。まだ全部いっていない。

にもかかわらず、ここで議論を打ち切るといふなら結構であるが、それなら審議未了ということで、審議会としては結論出せないということにしていただけなのであれば、それで結構である。それで今賛成とか反対とか二者択一というようないくら審議会に諮問されたとしても別に とか×とかいう結論ではなく、審議未了でこれ以上審議できないということもこれも答えのひとつであると思う。そのこともひっくるめて結論を考えていただきたい。

会長

こういう意見をいただこうと時間をとったのである。

委員

私はだいぶ以前の審議会で言ったが、二者択一なんて言っていない。是とする意見もあり、いや両論併記という手もあると言っている。覚えていないのか。いろいろ問題点もあるなら問題点も書けばいい。そういう形で出してはどうかと言っている。それを審議未了とは何を言っているのか。

会長

いろいろな意見を聞くために時間をとりたかった。打ち切ってどうこうということではない。皆様の思いがずっと白熱してきているので、これはどのように皆様に表現してもらおうかと思っていた。

委員

全然急ぐ必要はない。これだけの審議会をやって結論が出ない。いかに方針が問題だらけかということである。だから、もっともっとむしろじっくりと段階を踏まえて、検討をすべきことだ。だから私は委員が言われる、是か非かというような両論併記にも反対だ。むしろ方針自体を再検討すべき。それも行政だけで方針を決めるのではなくて、一から本当に保護者、現場の職員を含めて行政と再検討してくださいという答申が一番この審議をしてきた結果だと思う。これはまた31日にも言おうと思っていたことである。

委員

委員は急ぐことはないと言われたが、確かに本当になぜ1月に打ち切られるのか、まだまだ民営化にやっと入ったところだ。これから民営化に関しての話があって、基本方針について話をしていこうという、真っ最中である。ましてここから町立幼稚園の大事な大事な話がある。もっと大事な将来像、審議会としてどういう将来像を示すのか、子育て支援に関して、それが、今からが佳境と思っている時に、なぜここで打ち切られないといけないのか。その理由が町長が来られて予算編成のためと言われたが、なぜ今年の予算編成にそれが関係してくるのかということがひとつ単純な疑問である。それと3月議会ということが非常に噂されている。3月議会に何かを決めないといけないための1月なのかと私自身勘ぐっている。もしそうであるなら、私自身今まで住んできた島本町、こういうやり方というのはどうか。

委員

審議未了と言ったのは、町長が来られ、書面で、1月末までに答申をいただけない場合は行政として判断する、と言われているのであれば、この部分は撤回してほしいと私は言った。ところが撤回していない、そのまま帰られた。これがあるから審議未了ということで、この際結論を出さないと仕方ないのかと聞いている。

委員

今聞いていると、今度 31 日に各自が意見を書いて提出するというような意見があった。やはり、審議会というものは皆が顔を合わせて、どうしようと、遅れるか、等やらないといけない。そんな集め方で何人が賛成だ、何人が反対だ、そんなことをせずに、あくまでもこの審議会で全員の気持ちがこうであると、いうようにしてそれで回答として提案することが一番いいと思う。票を集めて数が多い方が勝ったとか負けたとかそんなことは言わずに皆一生懸命やっているのであるから、納得したことで、審議会で意見を出し、こういうような方針で回答すると、そういうやり方をやってもらいたい。

委員

全然急ぐ必要はないということだろう。今年の 4 月からは実施しないのだろう。もう決まったんだろう。なぜ急ぐ理由があるのか。何かあるのか。この前も私は町長に言ったが、ただ予算の編成のためだと言うが、噂では聞いている。3 月議会に公立保育園廃止条例を提案するか、もしくは民間委託として指定管理者制度を導入する条例を出すとの噂を聞いているが、そんなことはしないのだな。それをちゃんと答えてほしい。完全に審議会を無視している。そういう動きをもししているとしたら。

民生部理事

町長のお願い文書にも書かせていただいたとおり、まずこの住民福祉審議会の答申をいただくということが基本的な考え方である。その次に書かせていただいている、もし答申がいただけない場合は、審議会での皆様方の審議内容、議論を総合的に判断して、一定の方向性を見出したいということで、あくまで現時点では答申がどのように出されるのかという状況の中で、委員の言われた 3 月議会という部分についてはそれも選択肢のひとつかもしれない。だがあくまでも答申がどんな形で出されるか、いろんな答申内容によって、方向性が変わってくる。だから行政としてはその答申に基づいてあらゆる角度で方向性を一応は、念頭に置いている。今現時点で私から話できることは以上である。

委員

今、非常に重要なことを言われた。そういう選択肢もあると言われた。この 3 月議会でも公立保育園を廃止して民営化する、もしくは民間委託して指定管理者制度を導入するというような条例提案を行うことも選択肢だと言われた。これは重大な問題である。何回も言うがまだ審議中である。そして 4 月からは実施しないと言っている。1 年間の猶予がある。検討する、準備する期間が 1 年間ある。なぜこの 3 月の議会で廃止条例を出さないといけないのか。また出す可能性があるのか。そんな答弁をよくするものだ。全く民営化しかないというものすごい執念を感じる。

民生部理事

先ほどの質問について、3 月議会と言われたので、そういう選択肢もあると、さらにこの問題について、行政として検討を重ねて 20 年 4 月の実施見送りは決定したがまだ、さらに延期するというのも選択肢のひとつである。それと民営化しないということも選択肢のひとつである。今の質問の中で 3 月議会と言われたので、それも選択肢のひとつ

つと答えさせていただいた。もう一点として、指定管理者制度とか民営化という部分についてあくまで噂は噂として、行政からは発していない。

会長

今それぞれの思いが、ここに出てきたが、11月15日に町長から意見具申を、ということをお願いをいただいている。それで急くなということに関しもちろん十分皆様とともに検討していくのが一番いい方法であるが、こういうお願い文が出て、私たちは受けたので、それをどういう形か皆様の思いをまとめたいというのが私の思っていることである。31日はそのことについてどのようにさせてもらうか、ペーパーでレポートのように書くか、あるいはどういうか形でか皆様の意見を聞きながら、31日で一応まとめるといって承知置きいただきたいと思っている。

委員

どうするかということについて意見をとのことだが、基本方針として審議はできなかった。最後まで行けなかったという形になると思う。そうすると審議会委員としては尽くさなかったということになる。そうすれば私は答申せよ、ということであるなら答申という形は出ないと思う。だからどういう形でするかは、わからないが、答申という正式な形では出ないと思う。意見として出させてもらう。

委員

国会の常識としては、審議未了ということは廃案ということである。これが常識だ。

委員

違う。議会の話だろう。審議会の話と違う。

委員

審議会として結論を出せないということだ。だからはっきり言って今までやってきたことはゼロだということである。審議してなかったことと同じだ。だから私たちは諮問されたが、結局審議尽くされていないから、後はどうなろうと、それは理事者が勝手に決められたらいいことだ。だから、審議会は私が当初から言ったように、この審議会を隠れ蓑として使っていただくこともできないということである。

委員

言葉足らずであったが、今の結果的に町長から言葉が出ている。こちらでさせてもらう、反映して、と。それであるならもうそれしかないと思う。こちらとして答申はできないのだから。そのように出ている以上はもうそうするしかないと思う。

委員

ゼロに戻すということは今まで私たちがやってきたことは、逆に何であったのかと、いうことになる。十分意見は言ったし、それをゼロにされるのは、大変迷惑な話である。言いたいことは言え、聞きたいことは聞けたし、答申は答申として出すべきであって答申の中で十分に審議は尽くされなかったこと等全て書いた上で、答申が100ページ、200ページになろうとも構わないと思う。答申は出すべきであるが、その内容に関して

何を書くかが問題だと思う。

委員

答申を出すべきだと言われているが、やはり答申を出すためにはもっと審議を尽くすべきだと思う。またその100ページ、200ページ作るためには、もっともっと審議を、これで今日私が作ってきたのは20ページであるが、これだけでも何時間も考えてきたことで、それだけの時間が絶対に必要である。だから今回の場合は、そういう少なくともまだ3月まではあったのに、それを1月で打ち切られたということがひとつの大きな原因であるので、そしてまたここに町長も文書化されている。時間的な関係などにより意見具申等いただけない場合は、ということであくまで想定されているので、ここまで言われているので、あえて強引に出す必要はないのではないかと。町長自らそう言っておられる。

委員

それなら答申を出せないという答申も出すべきであると思う。何もしていなければ何もしていないようになってしまう。答申は尽くされていないので、一生懸命したけれどもこうであったので、まだまだもっと審議した上で、もう一度答申を受けてほしいというようなことまで答申に書いたら良い。やはり答申として出すべきではないか。

会長

そういうことで皆様貴重な意見でありました。31日に向けて皆様方いろいろと考えてみてほしい。よろしく願います。本日はご苦労様でした。

【終 了】